相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南アルプス市飯野二六二一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川手　幸男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

山梨県甲府市酒折二丁目二番三〇号山梨学院大学法科大学院研修ハウス弁護士法人ＦｕｙｏＬａｗ支所山梨芙蓉法律会計事務所　相続財産管理人　弁護士　藤本　紗季

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市白石区平和通六丁目北二番、最後の住所長野県塩尻市大字広丘堅石二一四六番地四三五笠原荘一〇二号　被相続人　亡　古田　博幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

愛知県豊田市御幸本町一丁目一七四番地カトレヤビル七階　相続財産管理人　近藤　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市中新田一五三二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　飯塚　次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

静岡県焼津市田尻北一一一七番地の四、事務所静岡県焼津市石津中町二二番地の一一　相続財産管理人　西川　浩之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市南区遠州浜三丁目二三七八番地、最後の住所静岡県浜松市中区龍禅寺町四六〇番地　ニューライフ浜松Ⅱ壱番館一一〇六号室　被相続人　亡　山田　祐二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

静岡県浜松市中区板屋町五二二番地　ＭＹビル四階　佐々木法律事務所　相続財産管理人　弁護士　武田　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市枝下町百田四六九番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　伊藤　光喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

名古屋市中区錦二―四―二三シトゥラスＴビル七階弁護士法人東海総合　相続財産管理人　弁護士　馬渕　雄広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県東海市荒尾町勝山三番地、最後の住所愛知県東海市荒尾町油田六番地の二エスペランタ聚楽園七〇二号　被相続人　亡　笹浪　光春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

愛知県半田市広小路町一六知多半田ステーションビル四階弁護士法人リブレ半田事務所　相続財産管理人　弁護士　柴田　将人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市上京区芦山寺通智恵光院東入中社町三五四番地の一、最後の住所京都府京都市北区上賀茂馬ノ目町一〇番地一京都市柊野特別養護老人ホーム　被相続人　亡　早間　和惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

京都府長岡京市長岡一丁目一―二長岡京トーセビル四〇一Ｂ　弁護士法人白浜法律事務所　長岡京事務所　相続財産管理人　弁護士　青野　理俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西区西本町二丁目一〇番地、最後の住所奈良県葛城市染野一二八番地　一　被相続人　亡　佐々木弘次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

奈良県大和高田市日之出西本町五番一〇号　相続財産管理人　弁護士　白井　皓喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市志和町七条椛坂八九三番地一、最後の住所広島県東広島市志和町七条椛坂八九三番地一　被相続人　亡　古本　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

事務所　広島市中区鉄砲町一番二〇号第三ウエノヤビル七階　相続財産管理人　弁護士　守永　将大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市北常三島町二丁目一〇番地、最後の住所徳島県徳島市万代町七丁目三〇番地　被相続人　亡　村上　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十二日

事務所徳島県徳島市徳島本町三―一三　大西ビル三階　相続財産管理人　弁護士　浅田　隆幸

第35期決算公告

平成28年1月22日　愛知県一宮市中町一丁目8番26号

株式会社アバンセコーポレーション

代表取締役　林　隆春

貸借対照表の要旨　（平成27年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,891,672	流動負債	2,317,442
固定資産	4,527,205	固定負債	3,027,300
有形固定資産	2,937,872	株主資本	2,051,711
無形固定資産	48,016	資本金	50,000
投資その他の資産	1,541,316	資本剰余金	252,348
		資本準備金	136,588
		その他資本剰余金	115,760
		利益剰余金	1,879,363
		利益準備金	8,800
		その他利益剰余金	1,870,563
		（うち当期純利益）	（53,153）
		自己株式	△130,000
		評価・換算差額等	22,422
資産合計	7,418,877	負債・純資産合計	7,418,877

第53期決算公告

平成27年6月17日

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

東京事務用品株式会社

代表取締役　小澤　行寛

貸借対照表の要旨　（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	186,414	流動負債	60,166
固定資産	78,602	賞与引当金	3,150
		その他	57,016
		固定負債	70,710
		退職給与引当金	70,710
		株主資本	134,140
		資本金	40,000
		利益剰余金	94,140
		利益準備金	4,610
		その他利益剰余金	89,530
		（うち当期純利益）	（16,919）
資産合計	265,017	負債・純資産合計	265,017